

倉田建設株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月22日～令和10年8月21日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間を削減する為ノー残業デーを設定

<対策>

令和5年8月～ 所定外労働時間の現状について把握

令和5年9月～ 社内会議で現状を周知し業務の見直しを行う

令和5年12月～ ノー残業デーの実施

目標2 子どもの看護の為の休暇について取得しやすい環境体制作り

<対策>

令和5年8月～ 時間単位で取得できるよう制度の見直しや取得しやすい環境づくり
を行う

令和5年10月～ 社内会議で看護休暇について周知する